

東大阪市行財政改革プラン 2025

〈上下水道事業編〉

令和 7 年度（2025 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

令和 7 年 4 月

目 次

これまでの行財政改革の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

上下水道事業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

今後の行財政改革の取り組み

1. 事務事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2. 民間活力の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3. 水道施設のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

4. 収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

5. 支出の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

6. 職員数計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

これまでの行財政改革の取り組み

集中改革プラン（平成 17 年度～平成 21 年度）	
事業別	●主な取組項目
【水 道 事 業】	・水道料金改定（浴場用） ・水道料金未納対策の強化
【下水道事業】	・下水道使用料改定（浴場用） ・下水道使用料の徴収率の向上 ・下水道使用料減免見直し
●効果額 約 54 百万円	

新集中改革プラン（平成 22 年度～26 年度）	
事業別	●主な取組項目
【水 道 事 業】	・水道基幹施設整備事業費等の節減 ・有収率の計画値の引き上げ ・水道料金未納対策の強化
【下水道事業】	・下水道使用料の徴収率の向上 ・未水洗家屋の解消
●効果額 約 648 百万円	

行財政改革プラン 2015（平成 27 年度～令和元年度）	
事業別	●主な取組項目
【水 道 事 業】	・水道基幹施設整備事業費等の節減 ・有収率の計画値の引き上げ ・水道料金未納対策の強化
【下水道事業】	・下水道使用料の徴収率の向上 ・未水洗家屋の解消
●効果額 約 423 百万円	

行財政改革プラン 2020（令和 2 年度～令和 6 年度）	
事業別	●主な取組項目
【水 道 事 業】	・営業関連業務の包括委託 ・水道建設工事のコスト節減 ・水道料金未納対策の強化
【下水道事業】	・下水道使用料の徴収率の向上 ・未水洗家屋の解消
●効果額 約 1,366 百万円（令和 5 年度決算まで）	

上下水道事業の現状と課題

上下水道局は水道事業と下水道事業を担っており、「市民に安全・安心な水を安定して届ける」と「市民に安全・安心快適な生活環境を提供する」を使命として事業運営を行っています。

また、東大阪市は水道事業と下水道事業を公営企業として運営しており、独立採算の自立した経営が求められています。

このことから、上下水道局は、水道料金及び下水道使用料の収納率の向上、計画的な漏水調査による有収率の向上、建設工事費のコスト節減など様々な経営改革に取り組んできました。

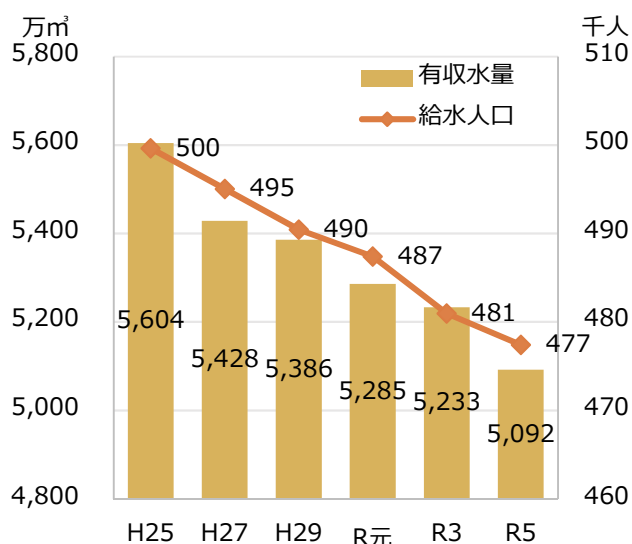
水道事業においては、人口の減少や節水機器の普及等から有収水量が減少し、給水収益は平成14年度をピークに減少傾向となっています。加えて、水道施設の更新需要の増大や物価、工事費等の高騰により多額の経費が必要であることから、令和7年10月に水道料金を改定いたします。

また、下水道事業においては、急激な都市化に対応するべく昭和42年から平成16年にかけて集中的に整備を進めてきました。集中整備の際に発行した企業債は未だ多額の残高があり、増大したストックの維持管理や老朽化対策には多額の経費を要します。経費の財源となる使用料収入は、水道事業と同様減少傾向であり、経営を圧迫していく要因となっています。

このように、上下水道事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が見込まれることから、行財政改革の取組みを推進し、経費節減とサービス向上に取り組んでいく必要があります。

<水道事業>

有収水量および給水人口の推移



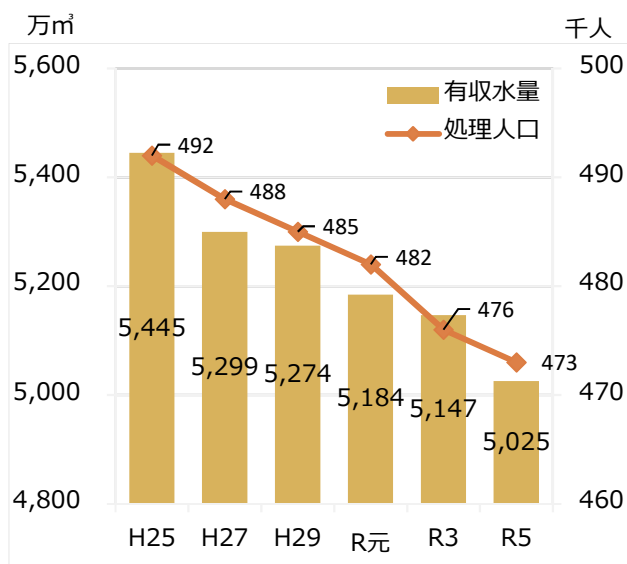
<10年間の増減率>

【有収水量】△9.1% 【給水人口】△4.6%

※給水人口の減少以上に有収水量が減少

<下水道事業>

有収水量および処理人口の推移



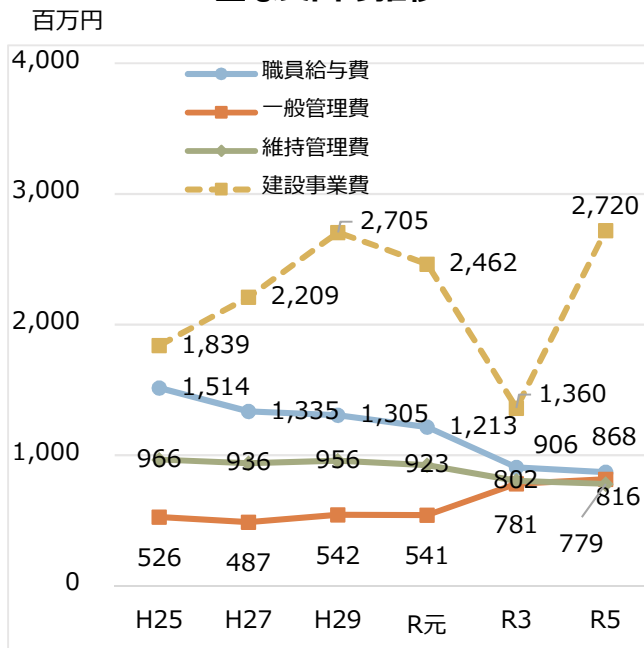
<10年間の増減率>

【有収水量】△7.7% 【処理人口】△3.9%

※有収水量は減少し、処理人口も右肩下がりに減少

<水道事業>

主な支出の推移



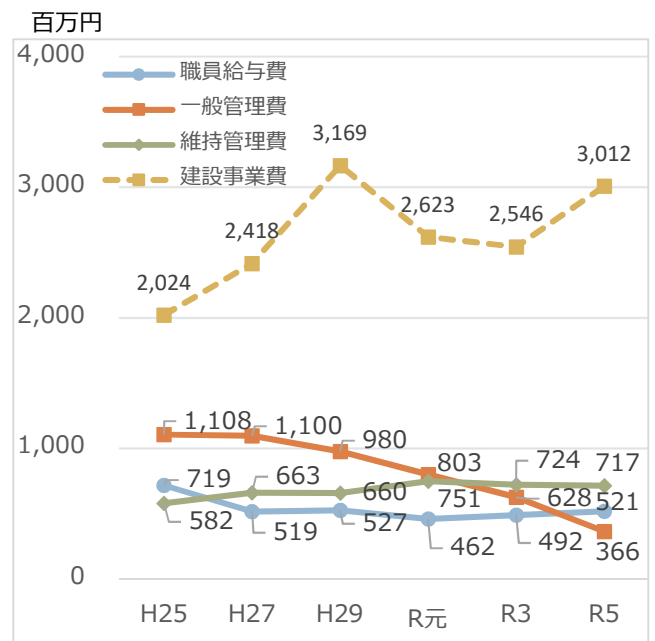
<10年間の増減率>

【職員給与費】△42.7% 【建設事業費】47.9%

※今後、水走配水場更新工事などの大型工事が予定されており、建設事業費は増加する見込み

<下水道事業>

主な支出の推移



<10年間の増減率>

【職員給与費】△27.5% 【建設事業費】48.8%

※今後、増補管工事などの大型工事が予定されており、建設事業費は増加する見込み

<水道事業>

今後の財政状況見込

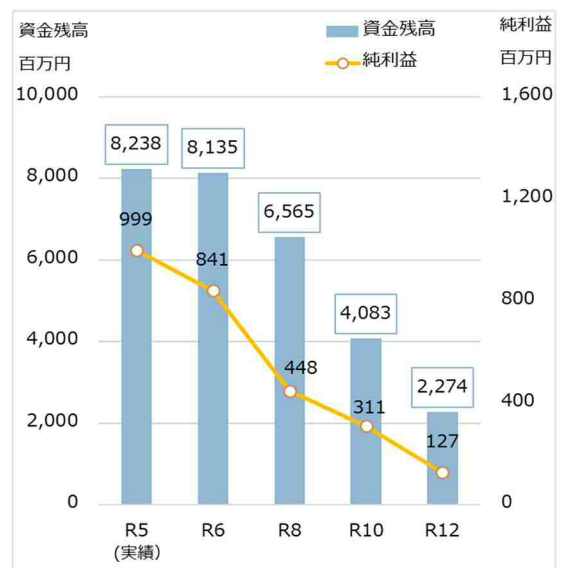


※令和7年10月の料金改定により、資金残高、純利益は回復するが、今後の建設事業費の増大等により、再び減少する見込み

※破線グラフは令和10年に料金改定(8%UP)の場合

<下水道事業>

今後の財政状況見込



※下水道使用料の減少に伴い、純利益も減少する見込み

今後の行財政改革の取り組み

1. 事務事業の見直し

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
101	公用車両台数の適正化 				実施			水道総務部
	【取組内容】 令和10年度に予定している新水道庁舎移転に向けて、公用車両の適正数を検討し、保有台数の見直しを行い、維持管理費用等の縮減を図ります。							
102	スマートメーター等の新たな検針機器の導入 							水道総務部
	【取組内容】 検針業務は委託業者の検針員により行っているが、今後検針員の担い手の減少が見込まれるため、スマートメーター等の導入検討を行い、今後の労働人口の低下及び難検針への対応力向上を図ります。							
103	水道料金の漏水減額制度の適正化 							水道総務部
	【取組内容】 水道料金等減免制度について、他自治体の漏水減額制度等の調査を行い、制度の適正化等の検討を行います。							
104	水道管理設状況のウェブサイト公開		実施					水道施設部
	【取組内容】 お客様等へのサービス向上を目的とし、来局いただかなければ確認できなかった情報をウェブサイト等へ掲載することにより、利便性及び業務効率の向上を図っていきます。							
105	衛星を活用した漏水調査業務等の実施 	3	4					水道施設部
	【取組内容】 本市においては、これまで音調棒等による漏水調査を行ってきたが、最新技術である人工衛星を活用した漏水調査を取り入れるなど、効率よく水道管路の維持及び延命を行う方法を検討、実施します。							

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
106	給水装置工事申込の 電子化		一部 実施					水道施設部
	【取組内容】 給水装置工事関係の申込受付（指定事務、工事に関する協議及び申込、工事検査など）の電子化による、利用者の利便性及び業務の効率化を行います。							
107	公共下水道台帳の ウェブサイト公開		実施					下水道部
	【取組内容】 公共下水道台帳のウェブサイト公開を行うことにより、窓口閲覧に係る経費の削減及び、窓口足を運ぶことなく迅速な情報提供が可能になりサービスの向上につながります。また、窓口における職員の対応時間の削減による業務効率化に取り組めます。							

2. 民間活力の活用

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
201	官民連携による 水道・下水道施設の 更新・維持管理							水道施設部 下水道部
	【取組内容】 民間技術を活用した管路の老朽化対策及び施設・管路の点検・調査などの維持管理について、最適な官民連携手法を検討します。 下水道事業においては、公共下水道ポンプ場等の施設の運転維持管理について、官民連携手法として長期継続契約を実施しております。今後は、施設の運転維持管理について、発注者として事務的及び技術的能力の保持に務めるとともに、更なる最適な官民連携手法を検討します。							

3. 水道施設のあり方

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
301	石切高区浄水場の配水池化	実施	3	3	3	3	3	水道施設部
	【取組内容】 設備が老朽化している石切高区浄水場の浄水処理の停止を行い配水池として再編成をすることにより、維持管理費の抑制を行います。							
302	(仮称) 旭町受水中継ポンプ場の新設		実施	4	4	4	4	水道施設部
	【取組内容】 (仮称) 旭町受水中継ポンプ場を新設することにより、水走配水場の負担軽減を行い、水運用における環境負荷の軽減や動力費等のコスト削減、低区配水区域の給水安定性の向上を図ります。							

4. 収入の確保

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
401	水道料金の 定期的な見直し							水道総務部
	【取組内容】 経営状況や社会情勢等を踏まえ、定期的に料金水準・料金体系の検討を行い、必要に応じて適正な見直しを実施します。							
402	下水道事業運営に 必要な財源の確保							下水道部
	【取組内容】 経営戦略に掲げる効率化・経営健全化の取組を着実に実施し、予算・決算ごとに財政収支計画を見直し、下水道使用料及びその他財源の推移を常に監視します。 なお、経営状況や社会情勢の変化に応じて事業の見直しを実施し、利益及び資金の確保に取り組みます。							

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
403	保有資産の有効活用							水道総務部
	321	8						
	【取組内容】 地方公営企業として収益性を確保するため、資産の貸付けや不用・未利用となった土地の売却等を推進します。							
404	水道料金の収納率 維持・向上	99.91%	99.91%	99.91%	99.91%	99.91%	99.91%	水道総務部
	【取組内容】 水道を利用されるお客様間の公平性の確保及び水道事業の健全経営の推進のため、未収金対策（臨戸訪問、早期回収、給水停止など）や納付環境の充実を図り、収納率の維持・向上を目指します。							
405	下水道使用料 収納確保	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	下水道部
	【取組内容】 物価高騰や国際情勢の変化による市民生活への影響、また、節水意識の向上等に伴い、下水道使用料の減収が見込まれるが、下水道事業に要する経費の財源確保のため、下水道使用料の収納確保に取り組みます。							
406	未水洗家屋の解消							下水道部
	【取組内容】 市民の皆様に快適な生活を送っていただくとともに、公共用水域の水質の保全と下水道事業の安定経営に向けた下水道使用料を確保するため、早期水洗化の勧奨など、未水洗家屋の解消に取り組みます。							

5. 支出の抑制

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）						担当部
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	
501	水道建設工事の コスト節減							水道施設部
	【取組内容】 建設改良事業における水道施設や管路の更新工事等において、費用対効果に優れた新規材料及び工法等の採用検討を進めます。							
502	設備の維持管理に 関する費用の削減	0.3	1	1	1	1	1	下水道部
	【取組内容】 下水道施設において、適切に設備の更新及び見直しを実施し、ランニングコストの削減に取り組めます。 ・高圧電力による運用から低圧電力による運用へのダウンサイジングによる点検費用の削減 ・施設監視を現状のテレメータからクラウドシステムへの変更による通信費の削減							

6. 職員数計画

「東大阪市行財政改革プラン 2025<上下水道事業編>」の期間中の定員管理については、水道事業における令和17年度までの施設整備計画を念頭に職員数を拡充し、以下のとおりとします。新たな経営課題等への対応については、新たな民間活力の活用などを図ったうえで、必要な調整を加えることとします。

（単位：人）

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
職員数 (4月時点)	193	199	199	199	199	199	199
増減数 (前年度比)		6	0	0	0	0	0

※職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査の数値

※再任用フルタイム含む